

### 3. 3 会員企業の活動事例

各地の建設業協会の会員企業は、地域の安全・安心確保を最優先に考えて、災害時には先頭に立って復旧活動に従事するとともに、日頃から地域とのふれあい活動や、環境美化・保全活動、社会福祉活動などにも積極的に取り組んでいます。これらの活動は、地元企業ならではの工夫により、住民にもたいへん喜ばれ、建設業のイメージアップにつながっています。

平成 21 年度に顕彰した会員企業のこうした活動事例の中から、3. 1 で紹介した代表事例のほか、ここでは次の 21 事例を紹介します。

事例No.	都道府県	企業名等	活動内容
B1-01	宮城県	野口建設(株)	岩手・宮城内陸地震災害の復旧活動
B1-02	島根県	(株)原工務所	岩手・宮城内陸地震災害の復旧支援
B2-01	青森県	(株)一矢産業	地元中学生の職場体験学習の受入れ
B2-02	兵庫県	(株)田村組	工事用車両・重機ふれあいイベントの開催
B3-01	北海道	堀松建設工業(株)	観光牧場の花壇・散策路の整備
B3-02	宮城県	(株)佐藤建設	スマイルサポーターとしての清掃奉仕活動
B3-03	群馬県	沼田土建(株)	憩いの公園や通学路の早朝清掃活動
B3-04	長野県	(株)三六組	公共施設の植栽保全・清掃奉仕活動
B3-05	静岡県	(株)水野組	「倉松クリーン運動」による道路清掃活動
B3-06	愛知県	名工建設(株)	「新川クリーンアップ運動」への参加
B3-07	石川県	能登建設(株)	海岸・道路清掃活動と荒廃農地の草刈り
B4-01	愛知県	(株)加藤建設	水郷の里蟹江でホテルが飛ぶ環境の整備
B5-02	青森県	上北建設(株)	冬期の通学路確保のための歩道の除雪活動
B5-03	岩手県	(株)小原建設	「かけっこ体育館」で子育て支援
B5-04	宮城県	(株)深松組	青色回転灯を用いた地域の防犯パトロール
B5-05	福島県	陰山建設(株)	全国屈指の大規模な献血運動
B5-06	静岡県	(株)増田組	学童の交通安全支援と県道の美化活動
B5-07	三重県	水谷建設(株)	地元学区における「こども 110 番」活動
B5-08	広島県	錦建設(株)	「献血サポーター」としての献血普及活動
B6-01	北海道	明盛建設(株)	釧路湿原自然再生ミニ資料館の開設
B6-02	和歌山県	三友工業(株)	建設現場での仮囲い壁画大会の開催

## (1) 災害復旧支援活動

会員企業の災害復旧支援活動として、次の2事例を紹介します。

事例No.	都道府県	企業名等	活動内容
B1-01	宮城県	野口建設(株)	岩手・宮城内陸地震災害の復旧活動
B1-02	島根県	(株)原工務所	岩手・宮城内陸地震災害の復旧支援

### 事例 B1-01：宮城県

#### 岩手・宮城内陸地震災害の復旧活動（野口建設(株)）

平成20年6月14日に発生した「岩手・宮城内陸地震」では、各地で大規模な土崩れや地すべり、土石流が発生し、ライフラインが寸断された。

震度6強を観測した宮城県栗原市の野口建設(株)は、国や自治体と締結している緊急災害時の応急対策業務協定を踏まえ、地震発生直後から道路パトロールを行って被害状況を確認するとともに、社員を待機させて緊急要請に備えた。

その後、4回にわたる要請に応じて、崩落土砂の撤去、河道の倒木処理、道路段差や陥没箇所への応急復旧、橋梁の補強、危険箇所へのバリケード設置など、24時間体制で作業に当たった。

各機関からの出動要請に対しては、出動場所、作業内容、必要資機材等を「対応指示票」に記載して伝達することで、的確でスムーズな対応が可能であった。

また、携帯電話がつかないことを想定して、主要な車両には無線を配備してあったため、現場との連絡も支障なく行うことができた。重機械、運送、資材、保安機材の専門会社が、グループ企業や協力会社となっていたことも、迅速な活動に有利であった。

同社は、今後も定期的な訓練などで、緊急時の初動体制を磨いていく考えである。



栗駒沼倉地区の地すべり



崩落土砂の撤去作業



24時間体制での復旧活動

## 岩手・宮城内陸地震災害の復旧支援（株）原工務所

平成 20 年 6 月 14 日の「岩手・宮城内陸地震」により、震源に近い岩手県一関市の磐井川と宮城県栗原市の迫（はさま）川では、崩落した土砂で川がせき止められる河道閉塞（天然ダム）が数箇所が発生し、決壊による二次災害を防止するために緊急な対策が必要となった。

島根県江津市の（株）原工務所は、国土交通省中国地方整備局の要請を受けて、同局所有の排水ポンプ車 1 台を宮城県栗原市の浅布地区まで緊急輸送し、天然ダムの排水活動に間に合わせた。

地震発生 5 日後の 6 月 19 日午後 1 時、緊急要請を受けた同社は、直ちに運転要員 2 名の確保と排水ポンプ車輸送の準備に取りかかり、午

後 5 時には浜田河川国道事務所から被災地に向けて出発した。その後 19 時間、昼夜を徹しての運転で、約 1,300km の道のりを輸送して、翌 20 日正午には無事現地に到着し、排水ポンプ車を現地担当者に引き渡した。

同社の迅速な対応は、関係者からも高く評価され、岩手・宮城内陸地震の被災地域の早期の応急復旧に大きく貢献した功績により、中国地方整備局から感謝状が贈られた。



宮城県栗原市浅布地区の土砂崩落



排水ポンプ車の出発式



中国地方整備局からの感謝状



## (2) 建設業ふれあい活動

会員企業の建設業ふれあい活動として、次の2事例を紹介します。

事例No.	都道府県	企業名等	活動内容
B2-01	青森県	(株)一矢産業	地元中学生の職場体験学習の受入れ
B2-02	兵庫県	(株)田村組	工事用車両・重機ふれあいイベントの開催

### 事例 B2-01：青森県

#### 地元中学生の職場体験学習の受入れ（(株)一矢産業）

(株)一矢産業は、地元の外ヶ浜町立平館中学校の教育方針「勤労観・職業観の育成」に全面的に賛同し、平成14年より毎年、1～2年生数名の職場体験学習を受け入れている。

平館中学校の職場体験学習は、生徒が事業所などで働く人々と直接接することにより、職場や社会のルールを学び、働くことの喜びや厳しさに目覚め、将来の生き方を考えるきっかけとすることを目的としている。また、実際の仕事を通じて自己の適性を見い出すことで、近い将来の進路決定に役立たせる狙いもある。

体験学習の対象となる産業はさまざまであるが、同社は、地元を代表する建設企業として、建設工事と公共施設に関する充実した研修プログラムを提供している。

生徒たちは、まず事業所内で基本事項を学んだ後、公共施設の施工現場2ヶ所を見学し、施設の役割や資材の特徴、機械・器具の仕様や用途について説明を受ける。特に建設機械については、停止した状態ながら試乗体験できるので、生徒たちには極めて好評である。さらに現場では、現場代理人やオペレーターなどが額に汗して働くことの意味や、職業資格を取得することの大切さなどを学ぶ。

また、道路・河川等の維持管理パトロールにも同行し、橋梁の点検作業等を実際に見ることで、安心・安全な生活を営む上での公共施設の重要性、それに関わる建設業の社会的責任について学ぶ。

体験学習を終えた生徒たちが書いた作文やレポートによれば、同社のプログラムの評価は高く、2年連続して同社での学習を希望する生徒も少なくない。



道路の凍雪害防止工事の学習



道路改築工事での盛土の学習



## 工事中車両・重機ふれあいイベントの開催（(株)田村組）

(株)田村組は、平成 19 年より、会社敷地内に地元の保育園児と保護者を招待し、工事中車両や重機に親しむふれあいイベントを開催している。

これは、普段は見るのが少ない工事中車両や重機を間近で見たり、試乗してもらったりイベントで、子どもたちには楽しんでもらい、保護者には建設業に対する親近感と良いイメージを抱いてもらうことを目的としている。

平成 20 年度は、11 月 1 日、保育園児 21 人と保護者等 45 人を招待して開催した。会場内には、バックホウ、ブルドーザー、ロードローラー、ダンプトラック、高所作業車などさまざまな建設機械や車両を展示し、園児たちに試乗体験してもらった。そのほか、会場のテント内では、リモコン重機によるおやつ取りゲームなども行い、上手に操作できた園児たちは大喜びであった。

また同社は、建設工事現場の状況を広く一般の人々に理解してもらうため、平成 20 年度より、近隣住民を対象とした現場見学会を開催することにした。

日頃からご迷惑をおかけしている住民の方々に、工事現場での作業内容・施工工程を実際に見学してもらうことは、良好な近隣関係を維持するためにも有効である。

平成 20 年度は、姫路市の粟生川樋門築造工事の現場において、近隣住民 14 人の参加を得て開催し、建設中の施設見学のほか、構造物の出来上がる工程や、安全管理、品質管理への取り組みなどを説明し、工事に対する理解を深めてもらった。



ふれあいイベントでの重機の試乗体験



リモコン重機によるおやつ取りゲーム



粟生川樋門築造工事現場見学会

### (3) 環境美化活動

会員企業の環境美化活動として、次の7事例を紹介します。

事例No.	都道府県	企業名等	活動内容
B3-01	北海道	堀松建設工業(株)	観光牧場の花壇・散策路の整備
B3-02	宮城県	(株)佐藤建設	スマイルサポーターとしての清掃奉仕活動
B3-03	群馬県	沼田土建(株)	憩いの公園や通学路の早朝清掃活動
B3-04	長野県	(株)三六組	公共施設の植栽保全・清掃奉仕活動
B3-05	静岡県	(株)水野組	「倉松クリーン運動」による道路清掃活動
B3-06	愛知県	名工建設(株)	「新川クリーンアップ運動」への参加
B3-07	石川県	能登建設(株)	海岸・道路清掃活動と荒廃農地の草刈り

## 観光牧場の花壇・散策路の整備（堀松建設工業(株)）

堀松建設工業(株)は、地元留萌市の観光地の環境整備活動や、スポーツイベントへの支援活動に積極的に取り組んでいる。

平成 20 年 5 月 30 日には、職員 30 人が参加して、市内の礼受牧場の花壇を整備した。この日は、2 年間放置されていた花壇枠を補修し、通路にウッドチップを敷き詰め、潮風に強いハーブなど 500 株の植栽を行った。

市民の憩いの場である礼受牧場は、海に沈む夕日の美しいスポットとして観光客にも人気が高い。牧場を管理している市との協議により、今後は毎年、同社が花壇を整備していくことになった。

また、平成 19 年からは、市内の海岸で開催される「日本海 CUP」ビーチバレー留萌大会の会場設営や終了後の整地作業、資材運搬車両の提供を行っている。

この大会は、平成 20 年から市の補助金が無くなることで、存続が危ぶまれたが、同社が全面的に運営協力することで、無事開催することができた。

平成 21 年 1 月には、同社の環境美化やスポーツ振興への積極的な取り組みに対して、留萌市から感謝状が贈られた。



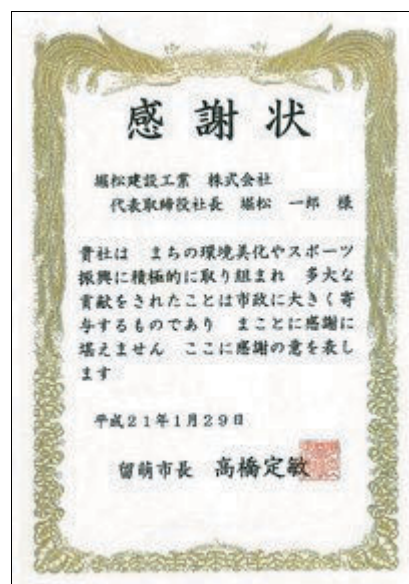
礼受牧場の花壇整備



花壇でのハーブの植栽



ビーチバレー大会のコート設営



留萌市からの感謝状



## スマイルサポーターとしての清掃奉仕活動（(株)佐藤建設）

(株)佐藤建設は、平成 16 年、地元の岩沼市を通る県道仙台空港線の「スマイルサポーター」として宮城県の認定を受け、毎年 4 回清掃奉仕活動を行っている。

宮城県のスマイルサポーター制度は、ボランティア活動に意欲を持つ地域の個人や企業を「スマイルサポーター」に認定し、宮城県が管理する道路の一定区間で、定期的に清掃や緑化活動、歩道の除雪等を行ってもらう制度である。活動区間には、スマイルサポーター名を記した表示板が設置されるので、参加者の社会貢献をアピールできるとともに、道路利用者のマナー向上が期待できる。

平成 20 年度は、第 1 回目として 5 月 23 日、同社及び協力会から約 100 人が参加して、サポート区間（名取市～岩沼市の延長 4.5km 区間）全線で、歩道や植樹帯に散乱している紙くずや空き缶、ペットボトルなどを拾い集めた。回収したゴミは、分別して同社の 2t トラック 1 台と軽トラック 3 台に積み込み、市内の清掃センターに搬送した。

県道仙台空港線は、仙台空港へのアクセス路線で交通量も多く、ゴミの投棄も目立つ路線である。約 3 時間の清掃作業で、周囲はすっかりきれいになり、空港からの来訪者にも好印象を与えることができるようになった。

同社は、こうした地道な活動を続けることで、自分たちを支えてくれる地域に恩返しするとともに、建設業のイメージアップを図りたいと考えている。



県道仙台空港線沿いのゴミ拾い



回収ゴミの分別



回収ゴミの搬出車

### 憩いの公園や通学路の早朝清掃活動（沼田土建（株））

沼田土建（株）は、毎週 2 回、水曜日と金曜日の朝 7 時 50 分から、全社員が参加して、近隣地域の早朝清掃活動を実施している。

この清掃活動は、同社が展開する「N・D（ニュー・ドミナント）運動」の一環として、平成 15 年 8 月から続いており、周辺の歩道や路地、地域住民の憩いの場である沼田公園などを主な対象としている。夏場はゴミ拾いが中心であるが、雪が積もる冬場は歩道の雪かきも行うので、近隣の沼田小学校、沼田女子高校の児童・生徒の安全な通学路の確保にも貢献している。

沼田土建の N・D 運動では、「どこまでお客様に近づけるか、地域の人たちに近づけるかが私たちの挑戦です。」という N・D 宣言が、社員の行動規範となっている。早朝清掃活動は、日頃から建設工事によって迷惑をかけている近隣住民への恩返しの意味を持つと同時に、全社員が一斉に同じ作業に従事することで、連帯感の醸成にもつながる。また、活動を継続することで、社員一人ひとりに優しい気持ちが培われ、目に見えない顧客満足の尺度が見えてくることも期待している。

同社は、「早朝清掃は自分たちの『心の清掃』でもある」との社長の言葉のもと、今後も積極的に活動を展開し、地域との交流を図っていく考えである。



春・桜の花びらの清掃



夏・沼田公園駐車場の清掃



秋・沼田公園の落ち葉の清掃



冬・通学路の雪かき



## 公共施設の植栽保全・清掃奉仕活動（(株)三六組）

(株)三六組は、公共施設での植栽保全や清掃、河川の草刈り清掃など、地域の環境美化活動に積極的に取り組んでいる。

### ■市営駐車場の植樹帯の植栽保全活動

同社は、平成 18 年に市役所前の市営駐車場の施工を担当した。翌年、駐車場内のソメイヨシノの植樹帯に雑草が生い茂っているのを見た同社は、自ら手入れを行うことを市に申し出て、年 2～3 回、除草や植栽等の作業を行っている。

平成 20 年度は、7 月 4 日に社員 8 人が参加して、除草と表土の改修作業を行い、7 日に芝張り、9 日にはコスモスとヒマワリの種蒔きを行った。

このヒマワリは、同年 11 月に季節はずれの大輪の花を咲かせた。紅葉とヒマワリの組合せは市民を驚かせ、見物客も訪れるなど、町に明るい話題を提供した。

### ■近隣の清掃奉仕活動

平成 14 年 3 月の環境 ISO 認証取得を契機に、毎月 1 回、朝礼前の 30 分間、役員と全社員が参加して、近隣の清掃奉仕活動を行っている。

### ■河川の美化活動

平成 19 年 7 月に同業者 3 社と「ふるさと愛護会」を結成して、飯田建設事務所と「松川アダプトプログラムに関する契約」を結び、契約区間 700m のごみ拾い、草刈り清掃などの美化活動を実施している。平成 20 年度は、5 月 16 日に社員 9 人が参加して、草刈り機を使用して雑草の除去作業を行った。



市営駐車場の植樹帯の草刈り



植樹帯の芝張り



飯田駅前広場の清掃



松川の草刈り清掃



## 「倉松クリーン運動」による道路清掃活動（(株)水野組）

(株)水野組は、平成 13 年度より、地元の国道 1 号線の清掃活動「倉松クリーン運動」を展開している。

これは、毎年春と秋の年 2 回、全社員が参加して、同社近くの国道 1 号線約 2km の区間で、側道や中央分離帯の清掃活動を行うもので、約 2 時間で「一人一袋」のゴミ収集を目標としている。

平成 20 年度は、4 月 19 日と 10 月 18 日に、それぞれ社員 20 人が参加して行われ、中央分離帯を中心に、空き缶、ペットボトル、弁当ゴミなどを拾い集めた。

この活動は、平成 18 年 12 月には、同社が国土交通省、浜松市と協定を結んだボランティア・サポート・プログラム「浜松バイパスクリーンロード運動」の一環として位置付けられることになった。現在、対象区間には同社を実施団体とした「浜松バイパスクリーンロード運動」の大きな看板が設置されており、道路利用者に環境美化を呼び掛けるとともに、社員の意識高揚につながっている。

同社のクリーン運動は、地域住民からも注目されており、平成 20 年 8 月には、地域の美化・愛護運動の推進に貢献した功績により、国土交通省浜松河川国道事務所から感謝状が贈られた。



国道 1 号線沿いのゴミ拾い



「浜松バイパスクリーンロード運動」看板



浜松河川国道事務所からの感謝状

## 「新川クリーンアップ運動」への参加（名工建設(株)）

名工建設(株)は、愛知県の「新川東部流域下水道事業」における施工業者の協議会が実施する「新川クリーンアップ運動」に参加して、新川東部浄化センター周辺の定期的な清掃活動を行っている。

同社は、平成 17 年 2 月 5 日の初回活動から参加しており、平成 21 年 4 月までの活動回数は 26 回に上る。

活動当初は散在するゴミが目立ち、回収する量も多かったが、回数を重ねるにつれて徐々にゴミの量は減ってきた。また、活動中に着用している揃いの蛍光色のスタッフジャンパーと帽子が、非常に目立つこともあって、最近では近隣住民から挨拶や感謝の言葉を掛けられるなど、活動が認知され、成果が出てきたといえる。しかし、ゴミのポイ捨てはまだまだ無くならないので、クリーンアップ運動は今後も継続して実施することになっている。

また、地元のサッカー少年団と合同での活動も定期的に行っており、終わった後の父兄を交えての交流会が好評で、地元の人々とのふれあいを深める良い機会となっている。

なお、同社の環境美化活動に対して、平成 18 年 5 月 30 日に北名古屋市から、平成 19 年 4 月 14 日には豊山町から感謝状が贈られた。



清掃活動前のミーティング



新川東部浄化センター周辺の道路清掃



北名古屋市の感謝状



豊山町の感謝状



## 海岸・道路清掃活動と荒廃農地の草刈り（能登建設(株)）

能登建設(株)は、本社移転を機に始めた海岸清掃活動をはじめ、道路・河川愛護活動、荒廃農地の草刈りなど、地域の環境美化活動に積極的に取り組んでいる。

### ■三崎海岸の清掃活動

平成 12 年 6 月の本社移転以来、毎年 7 月の海の日、新社屋近くの三崎海岸約 1km の清掃活動を実施している。

平成 20 年度は、役職員 42 人が参加して、朝 8 時から 12 時まで海岸の漂着物の回収と清掃を行った。

三崎海岸は、能登半島先端に位置する風光明媚な砂浜で、地域住民の散策コースとして、また夏には海水浴場として賑わう場所である。珠洲市では、三崎海岸の美化に力を入れており、建設機械を用いて大型漂着物を撤去するなど、同社の機動力を生かした清掃活動には、地元住民も大きな期待を寄せている。



三崎海岸の清掃



海岸漂着物の回収

### ■道路・河川愛護活動

三崎海岸への漂着物が少ない年は、本社から海岸までの道路で、空き缶やゴミ拾い等も行っている。

また、地域の道路愛護、河川愛護活動にも積極的に参加し、建設機械、トラック等を提供している。

### ■荒廃農地の草刈り

平成 20 年 1 月には、ISO14001 の認証を取得して、環境問題への取組みをさらに強化した。11 月には、NPO 法人と共同でビオトープ造成に取り組むこととし、約 1ha の荒廃農地の草刈りを行った。



道路愛護活動への参加



荒廃農地の草刈り作業



#### (4) 環境保全活動

会員企業の環境保全活動として、次の事例を紹介します。

事例No.	都道府県	企業名等	活動内容
B4-01	愛知県	(株)加藤建設	水郷の里蟹江でホタルが飛ぶ環境の整備

#### 事例 B4-01 : 愛知県

##### 水郷の里蟹江でホタルが飛ぶ環境の整備 ((株)加藤建設)

(株)加藤建設は、地元の愛知県蟹江町でホタルが飛ぶ環境を取り戻そうと、平成 20 年に結成された市民団体「学戸ホタルの会」に参加して、地域の人々とともに水辺環境の整備に取り組んでいる。

木曽川河口の低湿地帯に位置する蟹江町は、水郷の里と呼ばれ、昔から水との共生を大切にしてきた。しかし近年は、急速に宅地化が進んで河川環境が変化し、以前は多く見られたヘイケボタルが、今ではほとんど見られなくなった。

「学戸ホタルの会」は、地元の学戸小学校の菖蒲園でホタルを自然発生させることを目標に、参加者それぞれが役割を持って活動している。平成 20 年 5 月には、施設整備を得意とする同社が、菖蒲園内にビオトープ（水質浄化施設、飼育小屋、田んぼ等）とホタルのせせらぎ（約 80m の水路）を整備した。このせせらぎには、地域住民と学戸小学校の児童が、ホタルが好むヤマアゼスゲなどの水生植物を植え、6 月 3 日には、児童たちがヘイケボタルの幼虫 350 匹を放流した。



学戸小学校菖蒲園のホタルのせせらぎ

こうして地域住民、児童、学校関係者及び同社が一体となって力を合わせた結果、6 月下旬から順次ホタルの淡い輝きが見られるようになった。平成 21 年には第二世代 1,500 匹が誕生しており、児童や地域住民は夏の乱舞を楽しみにしている。



ビオトープ内の田んぼの整備



児童によるホタルの幼虫の放流

## (5) 社会福祉活動

会員企業の社会福祉活動として、次の7事例を紹介します。

事例No.	都道府県	企業名等	活動内容
B5-02	青森県	上北建設(株)	冬期の通学路確保のための歩道の除雪活動
B5-03	岩手県	(株)小原建設	「かけっこ体育館」で子育て支援
B5-04	宮城県	(株)深松組	青色回転灯を用いた地域の防犯パトロール
B5-05	福島県	陰山建設(株)	全国屈指の大規模な献血運動
B5-06	静岡県	(株)増田組	学童の交通安全支援と県道の美化活動
B5-07	三重県	水谷建設(株)	地元学区における「こども110番」活動
B5-08	広島県	錦建設(株)	「献血サポーター」としての献血普及活動

### 事例 B5-02：青森県

#### 冬期の通学路確保のための歩道の除雪活動（上北建設(株)）

上北建設(株)は、平成18年より、地元の十和田市立南小学校児童の冬期の通学路確保のために、歩道の除雪活動を行っている。

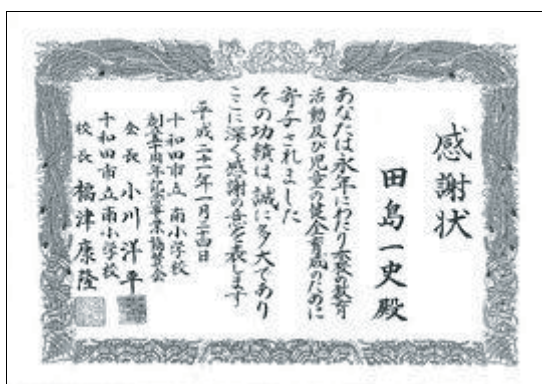
これは、児童が登校する前の朝5時～6時に、通学路となる区間の歩道の雪を、除雪車両と排雪用ダンプトラックで除去する同社独自のボランティア活動で、毎年十和田市と協定を交わした上で、1シーズンに10回以上実施している。

自治体の道路除雪は、雪の多い年には車道除雪が精一杯で、歩道までは手が回らない。歩道が通れなければ車道を歩くことになるが、朝夕の凍結時には滑りやすく、降雪が続けば車道の端はすり鉢状となって極めて危険である。

同社の除雪活動は、自治体や近隣住民からも大変感謝されており、平成21年1月には南小学校から感謝状が贈られた。



歩道の除雪作業



南小学校からの感謝状



歩道の除雪完了



## 「かけっこ体育館」で子育て支援（株）小原建設

（株）小原建設は、指定管理者として管理運営している村崎野勤労者体育館を、週2日、「かけっこ体育館」として未就学児と保護者に無料開放している。

この「かけっこ体育館」は、核家族化や地域社会の関心の低下で孤立化しているといわれる子育て世代を支援するための活動で、平成19年に北上市の提案型事業で採択された、NPO法人及び市との協働事業である。

体育館の開放日には、子どもたちは広い体育館を自由に駆け回り、遊具で自由に遊ぶことができる。また、NPO法人の経験豊富な「体操のお兄さん・お姉さん」が、子どもたちに楽しい運動を教えてくれる。一方、保護者にもコミュニケーションの場を提供することで、育児情報の交換や育児ストレスの軽減に役立っている。子どもたちの傷害保険には同社が一括加入しているため、保護者は安心して遊ばせることができる。

「かけっこ体育館」は、子育て真っ最中のお母さんたちにたいへん好評で、当初は半年間だけの実施予定だったが、その後も継続することになった。年間利用者数は、当初目標の10倍にあたる2,000人を上回っている。

この活動は、自治体関係者からも非常に高く評価されており、平成20年11月には岩手県協働事業表彰の知事奨励賞を、平成21年3月には北上市の地域貢献活動企業功績賞を受賞した。



「かけっこ体育館」で遊ぶ子どもたち



「かけっこ体育館」で遊ぶ子どもたち



岩手県からの賞状



北上市からの賞状



## 青色回転灯を用いた地域の防犯パトロール（(株)深松組）

(株)深松組は、地域の子どもの犯罪被害を未然に防止するために、「深松組防犯パトロール隊」(青パト隊)を結成し、通学路の防犯パトロールを行っている。

これは、宮城県建設業協会が平成 18 年度より推進し、同社も参加している「子ども 110 番パトロール」を拡大した活動で、より高い犯罪抑止効果が期待できる「青色回転灯」を設置したパトロール車を用いることを特徴としている。

青色回転灯は、一般車両への装着が禁じられている。同社は平成 19 年に、宮城県警察本部に青色回転灯の使用申請を行い、パトロール方法の講習等を受けた後、平成 20 年 2 月に、適正使用者として認可証明証の交付を受けた。

現在、社員 5 人がパトロール隊員となって、毎週月、水、金の 3 回、地元の通町小学校の児童の登下校時間に、青色回転灯を設置した黒塗りの社用車で、通学路の巡回パトロールを行っている。最近では、パトロール車を見かけると、子どもたちが手を振ってくれるなど、この活動について広く知られるようになった。

なお同社では、従来からの 5 台のパトロール車による「子ども 110 番パトロール」も並行して進めている。

同社は、地域に根ざした企業経営を基本方針としており、こうした自主活動を通じて、今後も地域社会に貢献するとともに、業界に対する一般市民の理解を深めていきたいと考えている。



青色回転灯を設置したパトロール車



青色回転灯装備車の標章



パトロール車の出発式



防犯パトロール実施中の看板

## 全国屈指の大規模な献血運動（陰山建設(株)）

陰山建設(株)では、昭和 59 年から毎年献血運動を実施しており、現在は 1 日で 1,000 人を超える参加者が集まる、全国屈指の大規模な献血運動となっている。

この運動を始めたきっかけは、同社の初代社長が、友人の手術で血液を提供した際、福島県内の血液が慢性的に不足していることを知り、それを解決するために地元企業として率先して行動しようと考えたことである。以来、「広げよう、続けよう 善意の献血」を合言葉に、同社協力会と共同で毎年実施するようになった。

当初は、6 月上旬に実施していたが、平成 3 年からは、血液在庫が最も不足する 8 月の第 1 週を開催日としている。その後、メディアで大きく取り上げられたこともあって、一般の参加者が急増し、平成 4 年には 1 日で 1,000 人を突破した。

平成 20 年度は、8 月 1 日、県赤十字血液センターが保有する全 8 台の大型採血車を（「愛の献血広場」と呼ばれる）同社の駐車場に配置し、午前 8 時半から午後 5 時半まで開催した。参加者は、同社及び業界関係者をはじめ、市内全域から集まった住民や学生など約 1,300 人に上り、採血量は 200cc 換算で 1,800 本余りとなった。会場では、同社と協力会の社員ら 80 人がスタッフとして、駐車場の誘導、会場案内、記念品の贈呈、休憩所での食事提供などを行った。

同社は、これからもさまざまな人々の協力の下、献血という善意の輪を広げる運動の歴史を重ねていきたいとしている。



献血会場となる会社駐車場



献血の受付



採血車での献血状況



休憩所での食事提供



## 学童の交通安全支援と県道の美化活動（株）増田組

（株）増田組は、地域に支えられている会社として、眼に見える形で地域に貢献したいと考え、学童の交通安全支援、県道の美化活動などを毎年実施している。

### ■学童の交通安全支援

平成 15 年より、全国交通安全運動の期間中に、地元小学校の通学路で交通安全支援を行っている。これは、子どもにとって特に危険な横断歩道の前に、同社の役職員が交代で朝 7 時から立ち、登校する児童の横断を補助する活動である。この時、児童に「おはよう」と声を掛けることで、挨拶運動も兼ねている。

当初は、秋の交通安全運動期間中に実施していたが、現在は、年 4 回全ての運動期間に実施している。

毎年 3 月になると、児童たちからお礼の手紙が届くことが、この活動の励みとなっている。

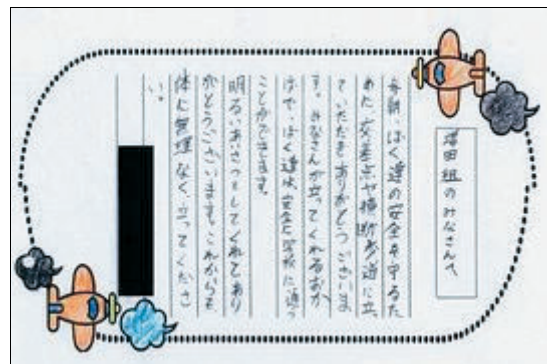
### ■県道の美化活動

平成 14 年、同社創業 90 周年記念事業として、県道バイパス沿いに交通安全標語の看板を設置して以来、年 2 回、看板周辺の除草活動を行ってきた。平成 21 年 1 月からは、静岡県が推進している「アダプトロードプログラム」による活動に移行し、2 月には道路沿いにアジサイや水仙などを植栽した。

そのほか、地元企業数社とともに、平成 9 年より「小さな親切」運動を展開しており、年 4 回、主に土曜日に各地でゴミ拾い等の美化活動を行っている。



児童の道路横断支援



児童からのお礼の手紙



交通安全看板周辺の除草活動



県道バイパス沿いの植栽

## 地元学区における「こども 110 番」活動（水谷建設(株)）

水谷建設(株)は、平成 18 年より、地元の小学校や幼稚園、保育園の下校時間に、「こども 110 番」として子どもたちの安全を見守っている。

「こども 110 番」活動は、子どもたちを犯罪者から直接的に保護することはもちろん、監視の目が厳しい地域という印象を与えることで、犯罪を未然に防ぎ、安心して暮らせる地域づくりに貢献することが目的である。

活動日は、休校、休園日を除く毎日で、子どもたちが下校する午後 2 時半から 4 時半までの間、「こども 110 番」のゼッケンを付けた同社職員が通学路に立って、子どもたちに声を掛けたり会話をしたりしながら見守っている。

通学路の各所には「こども 110 番」ののぼりを立てて、防犯に対する地域の関心を高めるとともに、犯罪者の近寄り難い雰囲気アピールしている。同社の社用車にも同じく「こども 110 番」のステッカーを貼って、アピール効果を高めている。また、小学校、幼稚園、保育園及び PTA とも連携して、不審者情報等の連絡を受けた場合には、新たに重点実施箇所を設定するなど、より効果的な活動となるように対応している。

子どもたちを巻き込む交通事故や犯罪が連日報道される中、同社の活動は、子どもたちに安全と安心を与える活動として、地域住民からも喜ばれており、平成 20 年 6 月には、地元の大和小学校 PTA から感謝状が贈られた。



通学路での子どもたちへの声掛け



水谷建設前の「こども 110 番」のぼり



社用車の「こども 110 番」ステッカー



大和小学校 PTA からの感謝状



「献血サポーター」としての献血普及活動（錦建設(株)）

錦建設(株)は、毎年社員による献血活動を実施するとともに、「献血サポーター」に企業登録し、献血活動の普及・啓発に努めている。

同社は、社員が社会貢献を身近に感じ、具体的な形で参加できる活動として、平成 18 年度から献血活動を実施している。平成 20 年度は、全社的な取組みに拡大して年 2 回の実施とし、会社の駐車場に移動採血車を設置して、5 月に 21 人、12 月に 14 人が献血に協力した。

この献血活動を通じて、社員が社会貢献を強く意識するようになり、同時に、自らの健康や体調管理に気を使うようになった。

また同社は、厚生労働省が提唱する「献血サポーター」にも企業登録している。

これは、献血に積極的に協力する企業・団体を「献血サポーター」として認定し、ロゴマークの使用を許可することで、企業・団体が行う献血活動を広く一般社会に認知してもらう制度である。

「献血サポーター」ロゴマークの配布許可は日本赤十字社が行っており、「献血サポーター」に登録されると、年 1 回以上の献血協力、献血への協力の呼びかけ、献血できる体調・健康の維持、緊急な血液不足時の積極的な協力などが求められる。

同社は、現在の献血活動をさらに充実させ、「献血サポーター」として、地域住民にも献血活動を広く PR していく考えである。



献血の案内チラシ



「献血サポーター」ロゴマーク



移動採血車



献血の受付

## (6) 建設業の啓蒙・イメージアップ活動

会員企業の啓蒙・イメージアップ活動として、次の2事例を紹介します。

事例No.	都道府県	企業名等	活動内容
B6-01	北海道	明盛建設(株)	釧路湿原自然再生ミニ資料館の開設
B6-02	和歌山県	三友工業(株)	建設現場での仮囲い壁画大会の開催

### 事例 B6-01 : 北海道

#### 釧路湿原自然再生ミニ資料館の開設 (明盛建設(株))

明盛建設(株)は、自社が施工した釧路川の旧川掘削工事の期間中(平成20年9月～平成21年3月)、タンチョウの餌付けで有名なJR釧網本線茅沼駅近くの現場事務所横に、「釧路湿原自然再生ミニ資料館」を開設した。

この工事は、直線化された釧路川を元の蛇行した川に復元し、湿原本来の環境に近づける自然再生事業である。

資料館では、この事業の意味を広く一般の人々に理解してもらうために、工事内容や施工方法の説明のほか、旧釧路川に生息する19種類の魚介類や昆虫などを水槽で展示した。また、自然再生事業がどのようなもので、どのような取組みが行われているかをわかりやすく説明したパンフレットを用意した。開設にあたっては、地元コンサルタントと釧路湿原自然再生協議会(ワンダグリンド)の協力を得ている。

この資料館については、釧路新聞やFM釧路、NHKなどのメディアでも取り上げられ、タンチョウの飛来時期、冬のSL運行時には多くの来館者があった。また、来館者をお願いしたアンケート調査の結果では、釧路湿原の自然再生に向けての環境教育や市民参加の推進に役立っていると評価されている。



直線化された釧路川と旧釧路川



釧路湿原自然再生ミニ資料館



## 建設現場での仮囲い壁画大会の開催（三友工業（株））

三友工業（株）は、建設現場の仮囲いを利用した壁画大会をはじめ、交通安全運動、一万人大清掃への参加など、地域住民と一体となった活動に力を入れている。

## ■仮囲い壁画大会

平成 18 年に雄湊小学校プール附属施設の工事を行った際、校庭に設置した工事用仮囲いを利用して、児童全員による壁画大会を実施した。会場では、同社が用意したペンキ、刷毛を使って子どもたちが思い思いの絵を描き、見事な壁画を完成させた。

また、平成 19 年の総合体育館整備工事では、仮囲いフェンスに子どもたちのスポーツ大会の写真 10 枚を展示した。

## ■交通安全運動への参加

毎年春と秋の交通安全運動期間には、朝の通勤時間帯に、幹線道路沿いで横断幕とのぼりを掲げて交通安全啓発活動を行っている。また、平成 20 年からは、和歌山県警が推進する毎月 25 日の「交通事故ゼロの日」運動に協力し、のぼりを掲げて安全を呼び掛けている。

## ■「一万人大清掃」への参加

和歌山市が毎年秋に開催している「一万人大清掃」に、和歌山市建設業協会の主力メンバーとして、同社社員が多数参加し清掃活動を実践している。

## ■AED 説明会等の開催

社員及び近隣自治会の人々を対象に、平成 19 年に AED（自動体外式除細動器）導入説明会、平成 20 年には新型インフルエンザ対策研修会を開催した。



仮囲いでの壁画大会



子どもたちによる壁画



交通安全啓発活動



「一万人大清掃」活動

**【参 考】**

リーフレット「生活を守り まちをささえる建設業 Vol. 4」

(縮小版)



**ごあいさつ**

毎年発生する自然災害の中にも、また、都市圏や農山村の中核的施設、年々発生した災害に伴って、自然災害による被害も増加を来している。このように、自然災害の多発する我が国において、安全・安心な暮らしを守るため、防災・減災対策を積極的に行うことは、社会的責任として、また、建設業の発展のため、重要な課題として認識されています。また、地域に根ざす建設業として、様々な社会貢献活動に貢献し、建設業の社会的責任を果たしてまいります。また、安全・安心な生活の実現のため、自ら必要な公共事業を推進し、様々な社会貢献活動を通じて国民生活に貢献してまいります。

社団法人 全国建設業協会 会長 浅沼 健一

**建設業の社会貢献活動を推進する協会ネットワーク**

社団法人 全国建設業協会 〒104-0022 東京都中央区六丁2番5-1 TEL:03-5561-8100 FAX:03-5561-8118	社団法人 新潟建設業協会 〒950-0802 新潟市中央区東1-1-1 TEL:025-272-1111 FAX:025-272-1112	社団法人 山形建設業協会 〒980-0824 山形市東区東1-1-1 TEL:023-621-1111 FAX:023-621-1112	社団法人 福島建設業協会 〒960-0824 福島市東区東1-1-1 TEL:024-242-1111 FAX:024-242-1112	社団法人 茨城建設業協会 〒300-0824 水戸市東区東1-1-1 TEL:028-242-1111 FAX:028-242-1112	社団法人 栃木建設業協会 〒320-0824 宇都宮市東区東1-1-1 TEL:028-242-1111 FAX:028-242-1112	社団法人 群馬建設業協会 〒370-0824 高崎市東区東1-1-1 TEL:027-242-1111 FAX:027-242-1112	社団法人 埼玉建設業協会 〒330-0824 さいたま市東区東1-1-1 TEL:048-242-1111 FAX:048-242-1112	社団法人 千葉建設業協会 〒260-0824 千葉市東区東1-1-1 TEL:043-242-1111 FAX:043-242-1112	社団法人 東京都建設業協会 〒100-0824 東京都中央区東1-1-1 TEL:03-5561-8100 FAX:03-5561-8118	社団法人 神奈川県建設業協会 〒220-0824 横浜市東区東1-1-1 TEL:045-242-1111 FAX:045-242-1112	社団法人 静岡県建設業協会 〒420-0824 静岡市東区東1-1-1 TEL:054-242-1111 FAX:054-242-1112	社団法人 愛知県建設業協会 〒460-0824 名古屋市東区東1-1-1 TEL:052-242-1111 FAX:052-242-1112	社団法人 岐阜建設業協会 〒500-0824 岐阜市東区東1-1-1 TEL:057-242-1111 FAX:057-242-1112	社団法人 富山建設業協会 〒930-0824 富山市東区東1-1-1 TEL:076-242-1111 FAX:076-242-1112	社団法人 石川県建設業協会 〒920-0824 金沢市東区東1-1-1 TEL:075-242-1111 FAX:075-242-1112	社団法人 福井建設業協会 〒910-0824 福井市東区東1-1-1 TEL:077-242-1111 FAX:077-242-1112	社団法人 滋賀建設業協会 〒520-0824 彦根市東区東1-1-1 TEL:077-242-1111 FAX:077-242-1112	社団法人 京都府建設業協会 〒600-0824 京都市東区東1-1-1 TEL:075-242-1111 FAX:075-242-1112	社団法人 大阪府建設業協会 〒540-0824 大阪市東区東1-1-1 TEL:06-242-1111 FAX:06-242-1112	社団法人 兵庫県建設業協会 〒650-0824 神戸市東区東1-1-1 TEL:078-242-1111 FAX:078-242-1112	社団法人 奈良建設業協会 〒730-0824 奈良市東区東1-1-1 TEL:074-242-1111 FAX:074-242-1112	社団法人 和歌山建設業協会 〒940-0824 和歌山市東区東1-1-1 TEL:073-242-1111 FAX:073-242-1112	社団法人 徳島建設業協会 〒760-0824 徳島市東区東1-1-1 TEL:087-242-1111 FAX:087-242-1112	社団法人 香川県建設業協会 〒760-0824 高松市東区東1-1-1 TEL:087-242-1111 FAX:087-242-1112	社団法人 愛媛建設業協会 〒790-0824 松山市東区東1-1-1 TEL:089-242-1111 FAX:089-242-1112	社団法人 高知県建設業協会 〒780-0824 高知市東区東1-1-1 TEL:098-242-1111 FAX:098-242-1112	社団法人 福岡県建設業協会 〒810-0824 福岡市東区東1-1-1 TEL:092-242-1111 FAX:092-242-1112	社団法人 佐賀県建設業協会 〒820-0824 佐賀市東区東1-1-1 TEL:095-242-1111 FAX:095-242-1112	社団法人 長門県建設業協会 〒850-0824 長門市東区東1-1-1 TEL:095-242-1111 FAX:095-242-1112	社団法人 熊本建設業協会 〒960-0824 熊本市東区東1-1-1 TEL:096-242-1111 FAX:096-242-1112	社団法人 大分県建設業協会 〒870-0824 大分市東区東1-1-1 TEL:097-242-1111 FAX:097-242-1112	社団法人 鹿児島建設業協会 〒900-0824 鹿児島市東区東1-1-1 TEL:099-242-1111 FAX:099-242-1112	社団法人 沖縄県建設業協会 〒900-0824 那覇市東区東1-1-1 TEL:098-242-1111 FAX:098-242-1112
--	---	--	--	--	---	--	--	--	--	--	---	--	--	--	---	--	--	---	---	---	--	--	--	---	--	---	---	---	---	--	---	--	---

みんなが安全・安心して暮らせるように  
私たち建設業協会は毎日がんばっています。

<http://www.zenken-net.or.jp>

生活を守り  
まちをささえる  
**建設業**

社団法人 全国建設業協会  
47都道府県建設業協会

暮らしを守る!

便利で快適に暮らせるようにすることが建設業の役割。  
それは私たちの生活を豊かにすることです。

- 公園が整備されていないと遊び場がない!
- 道路が整備されていないととても不便だよ!
- 川が整備されていないととても心配だよ!

生活を守り まちをささえる  
**建設業**

- 公園が整備され、安心して楽しく遊べるね!
- 道路が整備され、とても便利で安心ね!
- 川が整備され、洪水の心配がなくなったね!



# 災害から守る!

私たち建設業は、地域の安全・安心のために頑張っています。

■過去10年間に発生した災害(死亡・行方不明者6名以上)

年月	災害名	死者・行方不明者
平成11年 6月	熊鷹建設地	39人
11年 6月	阪神・淡路大震災による水害	17人
11年 6月	東海・東山地震	8人
11年 6月	広島県地震	20人
11年 10月	広島県地震	3人
12年 3月	東海南海地震(熊鷹建設地)による水害	12人
13年 6月	震災11号	8人
13年 6月	震災12号	8人
14年 7月	広島県地震	7人
15年 7月	熊鷹建設地	20人
15年 8月	震災13号	19人
16年 6月	広島県地震	3人
16年 7月	平成16年7月新潟・福島豪雨	18人
16年 7月	平成16年7月新潟豪雨	5人
16年 8月	平成16年8月関東・東北豪雨	13人
16年 8月	震災14号	17人
16年 8月	震災15号	4人
16年 8月	震災16号	27人
16年 10月	震災17号	3人
16年 10月	震災18号	30人
16年 12月	震災19号	20人
17年 6月	熊鷹建設地による水害	12人
17年 8月	震災14号	20人
17年 12月	平成18年豪雨	152人
18年 6月	熊鷹建設地による水害	30人
18年 6月	震災20号	19人
18年 6月	震災21号	20人
18年 6月	震災22号(熊鷹建設地)による水害	20人
18年 11月	広島県地震による水害	9人
18年 7月	広島県地震による水害	7人
20年 7月	大気の状態が不安定による水害と震災	3人
20年 8月	大気の状態が不安定による水害	8人

■平成7年以降に発生した大地震

年月	震源地(震度)	死者
平成 7年 1月	熊鷹建設地(震度7)	6,438人
12年 7月	広島県地震(震度7)	17人
13年 3月	広島県地震(震度7)	2人
15年 3月	平成15年(2003年)大東南海地震(震度7)	2人
16年 10月	平成16年(2004年)新潟中越地震(震度7)	68人
17年 3月	熊鷹建設地を中心とする地震(震度7)	1人
18年 3月	平成18年(2007年)熊鷹建設地(震度7)	1人
18年 7月	平成18年(2007年)熊鷹建設地(震度7)	1人
20年 6月	平成20年(2008年)熊鷹建設地(震度7)	20人
20年 7月	熊鷹建設地(震度7)	1人



西子・田中内陸部の地質状況



長野県小川町の洪水被害



熊鷹建設地周辺の被害状況



生活を守りま<sup>ち</sup>をささえる

## 建設業

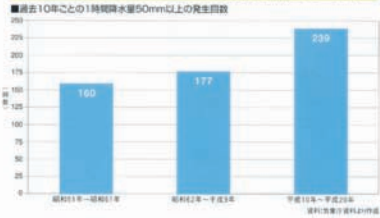
日本は火山の多い地震王国です。また台風や豪雨・大雪など、季節や地域によってさまざまな自然の猛威におそわれる災害列島でもあります。だからこそ、わたしたちの安全・安心を守るために強いまちづくりが必要です。

いつ、どこで、何が起きるか分からないからとっても不安だよ!

災害協定  
締結

各建設業協会は行政機関と災害協定を締結し、災害発生時には迅速な対応をしています。

環境の変化などにより、近年集中豪雨が増加しています。



# 環境を守る!

私たち建設業は、循環型社会(リファーズ,リデュース,リユース,リサイクル)に取り組んでいます。



建設工事でリサイクルした資源をたくさん使っています。

- **リファーズ(Refuse)**とは、ゴミになるものを元から絶つことです。
- **リデュース(Reduce)**とは、ゴミになるものの買用量、使用量を減らすことです。
- **リユース(Reuse)**とは、モノを捨てず、使えるものは繰り返し使うことです。
- **リサイクル(Recycle)**とは、不要になったものを資源に再生して再び利用することです。



生活を守りま<sup>ち</sup>をささえる

## 建設業

建設業では、たくさんの資源が再利用されています。

資源の種類	再資源化率(%)	
	平成7年度	平成17年度
コンクリート塊	65	98.1
アスファルト・コンクリート塊	81	98.6
建設発生木材	40	90.7
建設汚泥	14	74.5
建設発生土	32	62.9
建設副産物計	58	92.2

こんなにリサイクルしているんだね!

私たち建設業は、環境を守るため様々な活動に取り組んでいます。

屋上緑化

太陽光発電

風力発電





平成21年度  
**建設業社会貢献活動事例集**  
—生活を守り まちをささえる建設業—

平成22年4月

発行 社団法人 全国建設業協会  
東京都中央区八丁堀 2 丁目 5 番地 1 号  
☎ 03 (3551) 9396 (代表)  
<http://www.zenken-net.or.jp/>



